

建設業の人材確保に向けた 市民雇用奨励金について



沖縄市では、建設業を対象に市民雇用奨励金を交付しております。対象は、市内企業で新たに市民を雇用した事業主が対象となります。詳細は下記をご覧ください。

| | |
|---------|--|
| 1. 目的 | 本市の産業振興と雇用情勢の改善を目指すため、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、産業人材の確保を支援することを目的とする。 |
| 2. 募集期間 | <u>令和6年4月15日（月）より令和7年3月31日（月）まで</u> ※予算がなくなり次第終了となります。 |
| 3. 交付要件 | (1)期限の定めのない雇用契約を結んだ40歳未満の市内在住者を新たに雇用した者（申請時点において、継続して雇用していること） (2)市内に本店・本社を有する者で、日本標準産業分類に定められた建設業を行う者 (3)当該市内在住者を社会保険に加入させている者 (4)市税の滞納がない者 (5)令和5年10月1日以降、新たに沖縄市民を雇用（採用）した者で、1年を経過しない者 |
| 4. 交付額 | 従業員1人につき1回限り10万円とする。 ただし、1企業につき1千万円を限度とする。 ※予算の範囲内での交付となります。 |
| 5. 交付決定 | 提出された申請書に基づき、市において審査の後、交付決定を行います。 |
| 6. 交付方法 | 交付決定後、申請者からの請求を受けて交付します。 ※雇用契約から交付までの流れは裏面をご覧ください。 |
| 7. 提出書類 | 1.雇用奨励金交付申請書（様式第1号） 2.会社概要（パンフレット等） 3.雇用契約書（写し） 4.給与台帳（写し） 5.新たに雇用した従業員の住民票抄本 6.健康保険・厚生年金施策取得確認及び標準報酬決定通知書（写し） 7.履歴事項全部証明書（個人事業主の場合は開業届） 8.市税の滞納のない証明書 ※上記の他、必要に応じて提出いただく資料がございます。 |

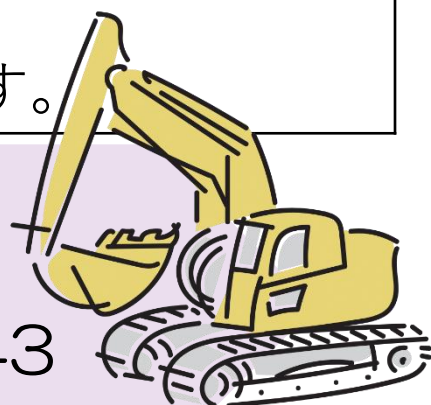


※申請様式は市ホームページからダウンロードください。



申込先
問合せ先

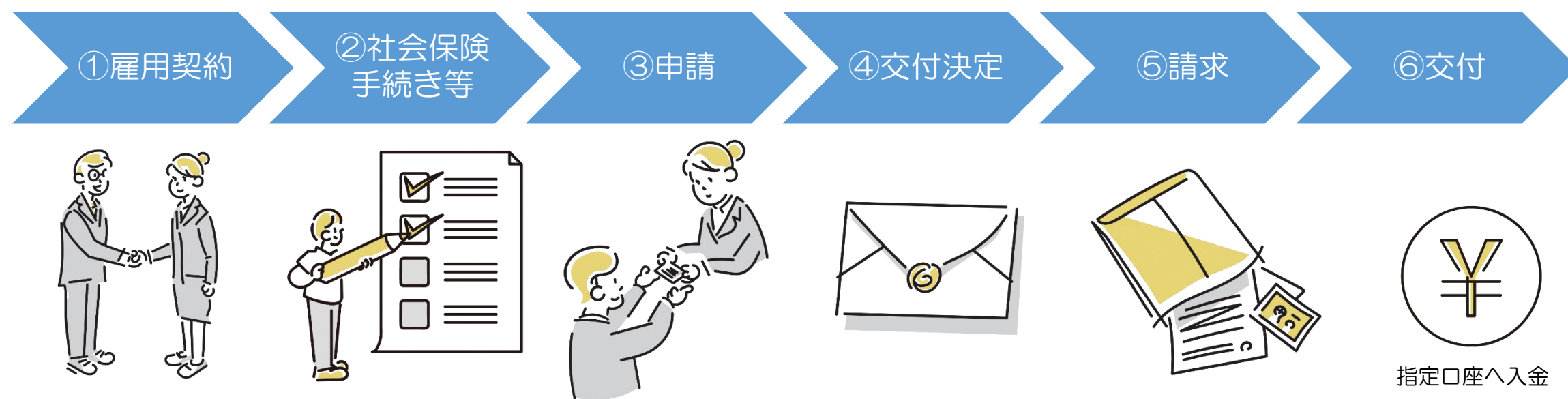
沖縄市役所 2階 経済文化部 企業誘致課
〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号
TEL：098-939-1212 内線:3241・3243
Mail：a53kigyo@city.okinawa.lg.jp



申請の主な流れ

交付までの流れは下記の通りです。（必要書類等は事前にご相談ください。）

③申請と⑤請求は、沖縄市役所窓口又は郵送にて手続きが必要です。



対象となる主な業種（日本標準産業分類より抜粋）

総合工事業

- 一般土木建築工事業
- 土木工事業(別掲を除く)
- 造園工事業
- しゅんせつ工事業
- 舗装工事業
- 建築工事業(木造建築工事業を除く)
- 木造建築工事業
- 建築リフォーム工事業

設備工事業

- 一般電気工事業
- 電気配線工事業
- 電気通信工事業（有線TV放送設備設置工事業を除く）
- 有線テレビジョン放送設備設置工事業
- 信号装置工事業
- 一般管工事業
- 冷暖房設備工事業
- 給排水・衛生設備工事業
- その他の管工事業
- 機械器具設置工事業（昇降設備工事業を除く）
- 昇降設備工事業
- 築炉工事業
- 熱絶縁工事業
- 道路標識設置工事業
- さく井工事業

職別工事業 (設備工事業除く)

- 大工工事業(型枠大工工事業を除く)
- 型枠大工工事業
- とび工事業
- 土工・コンクリート工事業
- 特殊コンクリート工事業
- 鉄骨工事業
- 鉄筋工事業
- 石工工事業
- れんが工事業
- タイル工事業
- コンクリートブロック工事業
- 左官工事業
- 金属製屋根工事業
- 板金工事業
- 建築金物工事業
- 塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く）
- 道路標示・区画線工事業
- 床工事業
- 内装工事業
- ガラス工事業
- 金属製建具工事業
- 木製建具工事業
- 屋根工事業（金属製屋根工事業を除く）
- 防水工事業
- はつり・解体工事業

【よくある質問】

Q1. 申請期限はありますか？

A1. 雇用した日から1年以内に申請いただく必要がございます。

Q2. 雇用して早期に離職した場合は、市民雇用奨励金を返還する必要がありますか？

A2. 離職理由等を確認したうえで、判断させていただきます。

Q3. 市民を新たに雇用しましたが、離職してしまった後に、申請できますか？

A3. 申請時点において、雇用している必要があります。

Q4. 外国人を雇用した場合でも対象となりますか？

A4. 外国人であっても沖縄市民（市内在住者）であれば対象となります。

（在留資格の確認が必要となります。）

